

報 道 資 料

令和7年10月23日

県土マネジメント部まちづくり推進局

建築安全課監察・盛土企画係 中岡、南

直通電話：0742-27-7564

（県庁内線：64336・64361）

～令和7年度 違反建築防止週間～

一斉建築パトロールの実施結果について

奈良県は、令和7年10月16日に奈良市、橿原市及び生駒市と合同で、県内の一斉建築パトロールを実施しました。

本パトロールは、**中間検査・完了検査の確実な実施及び適切な工事監理の徹底**を重点項目として実施し、建築基準法等に違反する建築物の早期発見、早期是正を目的としています。

1 実施体制 班数 6班 従事員数 14名

（奈良県 3班6名、奈良市 1班3名、橿原市 1班2名、生駒市 1班2名）

2 実施件数

中間検査・完了検査等の予定時期に到来している建築現場・建築物から無作為に抽出し、**合計58件に立入調査**しました。

3 実施結果（県内合計）

- ・完了検査の未申請を**1件確認**。
上記1点について、文書指導を行いました。
- ・確認表示板の未掲示を**3件確認**。
- ・確認表示板の記載内容不備を**16件確認**。
上記2点について、口頭指導を行いました。

4 その他

- ・調査先の建築主、施工者等にリーフレット（「安全な住宅を建てるために、安全な住宅を買うために」）を配布。建築手続き等の周知徹底を行いました。
- ・本日以外にも奈良県（関係土木事務所を含む）、奈良市、橿原市及び生駒市では、定期的にパトロール等を実施しており、違反建築の早期発見、早期是正に努めています。